

# 人権尊重への取り組み

## 基本的な考え方

持続的な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に発展していくためには、事業活動に関わるステークホルダーの尊厳が守られ、人権が尊重されることが必要であると考えています。こうした考え方のもと、当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範にのっとり、「東邦ガスグループ人権方針」を制定しました。従業員をはじめ、お客さま、取引先、地域社会などのさまざまなステークホルダーの方々の人権を尊重し事業活動を進め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当社は、国連グローバル・コンパクトが定める4分野（人権・労働・環境・腐敗防止）に関する10原則に賛同・署名し、国連グローバル・コンパクトに加盟しています。



## 人権尊重への取り組み

### 人権方針

当社グループは、従業員の人権意識の向上を図るとともに差別やハラスメントなどの防止を推進し、人権に関する負の影響の防止・軽減に取り組んでいます。

### 東邦ガスグループ人権方針（抜粋）

#### はじめに

#### 1. 人権尊重に対する考え方

国連の「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」をはじめとする人権に関する国際的な規範を支持・尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の実践に努めます。東邦ガスグループの役員および従業員は本方針に基づき、人権尊重の取り組みを推進していきます。また、取引先のみならずにも本方針の支持を期待します。

#### 2. 適用法令

#### 4. 人権デュー・ディリジェンス

#### 6. 対話と協議

#### 3. 事業活動における人権の尊重

#### 5. 救済と是正

#### 7. 教育・啓発

#### 8. 情報開示



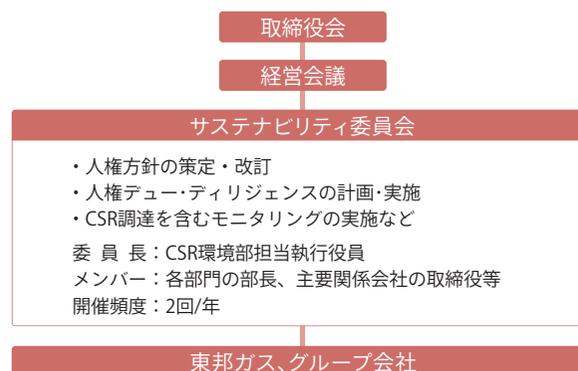
東邦ガスグループ人権方針

<https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/social/hrp/>

### 推進体制

事業活動に関係する人権への負の影響を特定、防止・軽減する取り組みなどで構成される人権デュー・ディリジェンスに関して、当社と主要関係会社から構成される「サステナビリティ委員会」において、方針の策定・改訂、活動計画と実施状況などの審議・確認を行い、進捗を管理しています。その状況を経営会議に報告し、重要な事項は取締役会に付議しています。

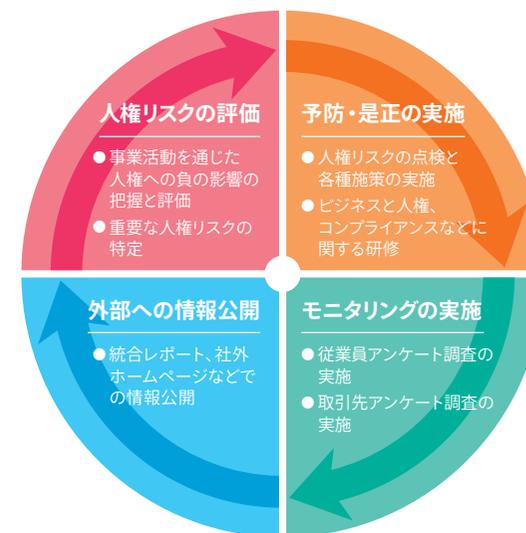
#### ● 推進体制図



### 人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、事業活動に関係する負の影響の防止と人権尊重への取り組みを推進し、継続的な改善を行っています。

#### ● 人権デュー・ディリジェンスの実施内容



## 人権尊重への取り組み

### 人権リスクの評価、重要な人権リスクの特定

事業を行う上で配慮すべき人権に関する負の影響（人権リスク）について、社内関係者へのヒアリングなどを通じて抽出し、深刻度と発生可能性の2軸で重要度の評価を実施しました。さらに、有識者の助言のもと、優先順位付けを行い、重要な人権リスクとして、「労働安全衛生」「サプライチェーン上の人権侵害」「プライバシーの侵害」「差別」を特定しました。



リスクマッピングを用いた重要な人権リスクの特定

### 予防・是正の実施、啓発・教育

当社グループでは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しており、事業活動に伴う人権を含めたリスク全般に関して広く点検を行い、各種施策を実施しています。

さらに、2023年度は、特定した「重要な人権リスク」の中から、今年度の重点的な点検課題として「労働安全衛生」、「サプライチェーン上の人権侵害」を選定し、リスクの防止・軽減に向けて、社内環境の点検や人権啓発

(eラーニング)・コンプライアンスなど各種研修の実施、サプライチェーンへの働きかけに取り組みました。

### 相談窓口

人権を含むコンプライアンスに関する相談先として面談・メール・電話などで直接相談できる「コンプライアンス相談窓口」を、社内と社外(弁護士事務所)に設置し、相談を受け付けています。当社グループの従業員(派遣社員などを含む)だけでなく、退職者、取引先なども利用できます。

### サプライチェーンにおける取り組み

#### 人権尊重に関するサプライチェーンへの働きかけ

「東邦ガスグループCSR調達方針」に基づいて、「東邦ガスグループCSR調達ガイドライン」を定め、人権尊重の取り組みを取引先の皆さまとともに推進しています。2023年度は主な取引先にアンケート調査を行い、強制労働・児童労働・差別の禁止など人権の尊重を含むサステナビリティに関する取り組み状況を確認しました。

### 東邦ガスグループCSR調達ガイドライン(抜粋)

#### 1. 品質・価格・納期・保守管理等

##### (1) 品質・安全

品質、性能が当社グループの要求する水準を満たし、かつそれが合理的な期間、保持されるものであり、使用および操作にあたって安全性が確保された製品・サービス等の提供をお願いします。また、技術水準の維持・向上に努めるようお願いします。

##### (2) 価格

仕様、品質、納期、購買数量及び市場価格動向等に照らし、適正かつ合理的な価格での製品・サービス等の提供をお願いします。

##### (3) 納期

製品・サービス等の納入にあたっては納期を遵守するとともに、安定供給の継続に努めるようお願いします。

##### (4) 保守管理・アフターサービス

点検、保守、補修および事故、故障時の対応が迅速、安全かつ的確に実施でき、必要な部品、技術的援助が迅速に提供できる体制の保持をお願いします。

#### 2. コンプライアンス

事業活動を行う国・地域で適用される関連法令を遵守し、社会の良識や倫理の尊重をお願いします。

(中略)

#### 5. 人権・労働安全衛生

事業活動において、影響を受ける人々の人権や労働安全衛生が尊重されなければならないことについて理解を深め、差別、強制労働、及び児童労働の禁止を含めて人権を尊重するとともに、適正な労務管理や安全で健康な職場環境の維持等に努めるようお願いします。

(中略)

#### 7. お取引先への働きかけ(サプライチェーン・マネジメント)

自らがCSR調達に取り組むだけでなく、お取引先に対しても、CSR調達の働きかけに努めるようお願いします。